第12号様式（第13条関係）

　　年　　月　　日

練馬区長　殿

練馬区立地域交流ひろば使用料減額・免除申請書

下記のとおり練馬区立地域交流ひろばの使用料の減額・免除を申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 団体名 |  |
| 代表者住所 |  |
| 代表者氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 代表者連絡先 |  |
| 利用日時 | 　　年　　月　　日（　　時　　分から　　時　　分まで） |
| 利用施設 | １　１面（東側　・　西側）　　２　２面（全面） |
| 減額または免除の理由 | １　優先団体が地域活動のために利用するとき。　　　　　　　　　 　免除２　区が主催し、または共催する事業で利用するとき。 　免除３　官公署が行政目的のために利用するとき。　 免除４　規則第３条第２項に規定する団体が行政への協力等の目的のために利用　するとき。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 免除５　区内の保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校が教育目　的のために利用するとき。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 免除６　構成員の半数以上を75歳以上の者が占める10人以上の区内の団体が地域活動のために利用するとき。　　　　　　　　　　　　　　　　　　 免除７　区が後援する地域活動を目的とする事業のために利用するとき。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ５割減額８　保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校以外の区内の学　校が教育目的のために利用するとき。 　５割減額９　規則第３条第２項に規定する団体（優先団体を除く。）が地域活動のた　めに利用するとき。 　５割減額10　構成員の半数以上を身体障害者、知的障害者または精神障害者が占める　10人以上の区内の団体が地域活動のために利用するとき。 　　　５割減額11　構成員の半数以上を65歳以上の者が占める10人以上の区内の団体が地域　活動のために利用するとき（６に該当する場合を除く。）。 ５割減額12　構成員の半数以上を中学生以下の者が占める10人以上の区内の団体が地　域活動のために利用するとき。 　　　 　５割減額13　その他〔　　　　　　　　　　　　　　　　　〕　 免除または５割減額 |